

広報せいそうくみあい

■発行 東金市外三市町清掃組合
■編集 総務課総務係
〒283-0832 千葉県東金市三ヶ尻340番地
TEL 0475-55-9131
FAX 0475-55-9575
URL <http://www.clean-togane-chiba.jp>
E-mail kumiai@clean-togane-chiba.jp

新ごみ処理施設整備事業について

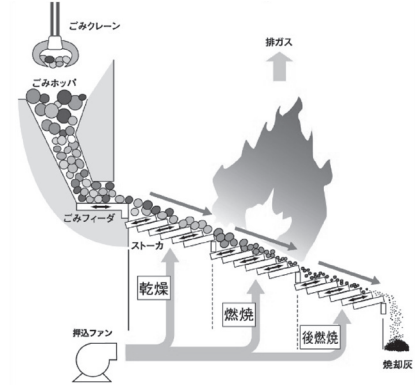
現在、東金市外三市町清掃組合では、令和10年度の稼働開始に向けて新ごみ処理施設整備事業を推進しておりますので、皆様におかれましては引き続き本事業へのご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1 新ごみ処理施設の概要

新ごみ処理施設整備の概要は以下のとおりとなります。

処 理 能 力	・エネルギー回収型廃棄物処理施設：125t／日（※ストーカ式ごみ焼却施設） ・マテリアルリサイクル推進施設：18t／5時間（粗大ごみ等処理施設）
主 な 処 理 対 象 物	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、ビン・ガラス類、ペットボトル、カン、蛍光灯類（保管のみ）、 廃乾電池（保管のみ）
建 設 予 定 地	東金市上武射田地先
事 業 方 式	DBO方式：民間の能力を活用することにより効率的、効果的に事業を実施するもので、 組合が所有権を有したまま、民間事業者が施設の設計・建設を行い、施設稼働後の運営管理（20年間）も長期包括的に実施する事業方式です。
排 ガ ス 基 準 値	法令基準値より厳しい自主基準値とします。
騒音、振動、悪臭基準値	新ごみ処理施設建設予定地が所在する東金市において定められている基準値を遵守します。

※ストーカ式ごみ焼却炉のしくみ



「図面提供：東京二十三区清掃一部事務組合」

ストーカ式ごみ焼却炉は、焼却炉の床面がストーカ（火格子）と呼ばれる金属製の部品で作られており、このストーカを階段状に配置して前後に駆動することにより、上段から下段へとゴミを攪拌、移動しながら燃やします。燃焼用の空気はストーカの下から加熱した空気を送り込み、ごみ中の水分を蒸発させる「乾燥」、勢いよく燃える「燃焼」、最後まで燃やしきる「後燃焼」の各段階に分かれてごみを焼却します。

2 処理対象区域

新ごみ処理施設における処理対象区域は、東金市・大網白里市・九十九里町となります。
※山武市（旧成東町）については、山武市の方針により処理対象区域外となります。

3 事業に関する主な動き

- (1) 環境影響評価について

千葉県の条例に基づき住民の皆様や関係市町などの意見を踏まえながら、新ごみ処理施設の建設及び稼働による環境への影響について事前に調査・予測・評価し、環境への影響を抑える措置の検討を行うものです。令和5年5月頃に調査結果を基に予測・評価した結果等を整理した環境影響評価準備書の縦覧・説明会を行います。
- (2) 都市計画決定について

ごみ処理施設等の都市施設の建設にあたり必要となる手続きで、住民の意見を踏まえながら新ごみ処理施設の位置、面積等を都市計画として定めるものです。令和5年5月頃に都市計画の案の縦覧を行います。
- (3) 事業者の選定について

新ごみ処理施設の建設と運営事業をDBO方式により実施するにあたり、民間事業者の選定を公平かつ適正に実施する事を目的に、学識経験者等で構成される「東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設事業者選定検討委員会」を設置し検討しています。
- (4) アクセス道路（進入路）の整備について

県道緑海東金線から新ごみ処理施設へのアクセス道路については、市道2198号線を拡幅整備し利用することとしており、今年度より一部区間にて道路工事に着手しております。なお、来年度は高島橋の架け替え工事を予定しております。工事期間中は、ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- (5) 収集車の主要通行ルートについて

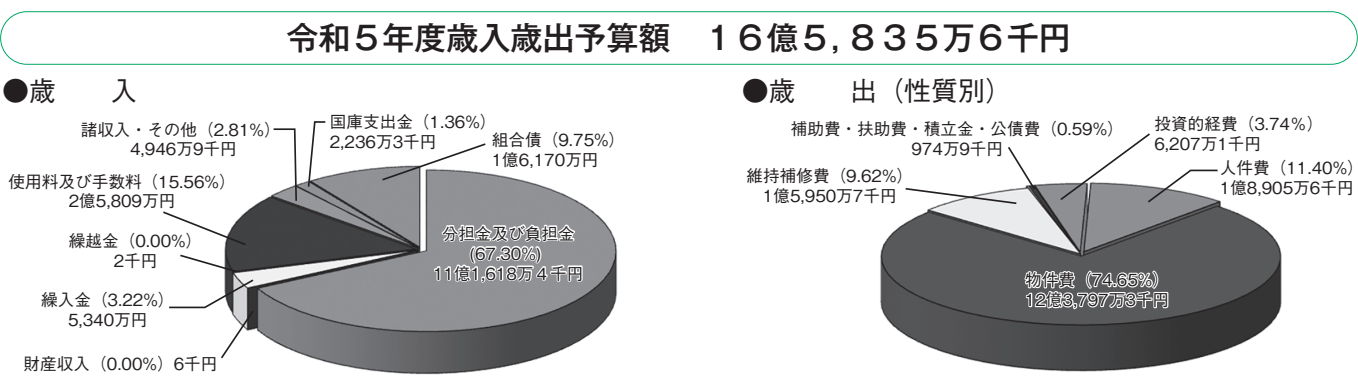
ごみ収集車は一般国道126号、県道124号緑海・東金線を通り市道2198号線を通り、搬入する計画です。

収集車主要通行ルート及び建設予定地位置図



組合の予算について

令和5年度予算の総額は、16億5,835万6千円で、前年度当初予算総額14億8,584万3千円と比較して約11.61%（1億7,251万3千円）の増額となりました。



令和3年度 東金市外三市町清掃組合人事行政の運営等の状況

東金市外三市町清掃組合の人事行政の運営等の状況、給与・定員管理について以下のとおり公表します。なお、詳細については組合ホームページで公表しています。

1 職員の任免及び職員数の状況

○採用・退職者数について

採用者数	退職者数
0 人	2 人

○一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
基準的職務内容	主事補、技師補	主事、技師	副主査、主任主事、主任技師	主査補	係長、主査	課長補佐、副主幹	事務局長、事務局長補佐、課長、主幹、会計管理者	参事、技監	
人数	2	0	8	2	4	1	3	0	20
構成比	10.0%	0.0%	40.0%	10.0%	20.0%	5.0%	15.0%	0.0%	100.0%

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法では、職員の執務について、定期的に人事評価を行い人事評価を任用や給与など人事管理の基礎として活用するものとされています。

当組合では、地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）に伴い、これまで運用してきた人事評価制度の見直しを行いました。

新しい人事評価制度は、職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度と職員があらかじめ設定した業務目標の達成度について、上司との対話等を通じて客観的かつ公平に評価するものであり、概要は右のとおりです。

評価制度の目的	職員の意識改革と能力開発を効果的に推進することを目的として実施します。
評価制度の概要	・評価は「能力評価」と「業績評価」により行います。 ・能力評価は、評価対象の全期間において、職務遂行過程で発揮された職務遂行に関連する能力・意欲の行動状況を評価する。 ・業績評価は、評価期間中に職務・職責上で要請される目標や成果に関する達成や実現について、結果の状況や度を評価する。
対象期間	4月1日から3月31日
対象職員	一般職の全職員
評価結果の活用	評価結果は、職員の能力開発、給与、任用に活用します。

3 職員の給与の状況

○職員の平均給与月額等について

職 種	令和3年4月1日現在				令和4年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
一般行政職	40.8歳	349,943円	297,248円	52,695円	42.2歳	365,693円	306,400円	59,293円

※ 再任用短時間職員の給料、給与、平均年齢は含みません。

○期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和3年度決算）	1,292千円
（令和3年度支給割合）	期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.9月分
（加算措置の状況） 職制上の階段、職務の等級による加算措置	有 5～20%

○退職手当（令和4年4月1日現在）

（支給率）	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特別措置 2～20%加算）		

○地域手当

支給実績（3年度決算）			4,464千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			212,526円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東金市	6%	21人	6%

○特殊勤務手当

区 分			全 職 種	
支給実績（3年度決算）			24千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			5,940円	
職員全体に占める手当支給職員の割合			19.0%	
手当の種類（手当数）			1種	
手当の名称	主 な 支 給 対 象 職 員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特殊勤務 手 当	施設等維持 管 理 職 員	著しく臭気の漂う所、有毒ガス内、 粉塵の蔓延する中での作業	4時間以上従事 4時間未満従事	日額 900円 日額 540円

○時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	1,559千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	129,870円
支給実績（2年度決算）	2,464千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	246,348円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和4年4月1日現在）

○勤務時間の状況について

開始時刻	終了時刻	休憩
8:30	17:15	12:00～13:00

○主な休暇について

区分	種 類	内 容
有給	年次休暇	年間20日（20日を限度として、翌年に繰り越し可能）
	療養休暇	(1)公務上の負傷又は疾病：必要と認められる期間 (2)結核性疾患：医師の証明に基づき、1～3年 (3)前2号以外の負傷又は疾病：医師の証明に基づき、その療養に必要と認められる期間(最大90日) ※複数の負傷又は疾病であっても、年間90日を越える期間は認めていません。
	特別休暇	結婚、出産、親族の死亡などの場合に認められる休暇
無給	介護休暇	同居の親族を介護する場合 要介護者1人につき通算3年を超えない範囲

5 職員の分限及び懲戒処分状況

○職員の分限処分の状況について

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

○職員の懲戒処分の状況について

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

6 職員の服務の状況

○年次休暇の状況について

平均使用日数	消化率
11.2日	28.6%

7 会計年度任用職員（フルタイム）の状況（令和4年4月1日現在）

○人数及び給料額について

人 数	給料月額
2人	146,475円

○その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		支給実績 （3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （3年度決算）
	組 合	国		
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○配偶者以外の扶養親族 子 10,000円 父母 6,500円 16歳～22歳の子の加算 5,000円	同左	886千円	177,004円
住居手当	○借家の場合 家賃16,000円を超える 場合、家賃に応じて 支給限度額 28,000円	同左	1,488千円	297,455円
通勤手当	○交通機関利用者 6ヶ月定期代相当額を 年2回支給 限度額 なし ○普通自動車等利用者 使用距離に応じて 2,000～33,100円	○交通機関利用者 同左 限度額 55,000円 ○普通自動車等利用者 使用距離に応じて 2,000～31,600円	2,173千円	103,446円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に対し、その職に 応じた定額を支給 29,100～79,900円	同左 46,300～130,300円	2,363千円	590,700円

○特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

報 酬	内 容	報酬月額
	管 理 者	8,000円
	副 管 理 者	6,000円
	議 長	6,000円
	副 議 長	5,000円
	議 員	4,000円

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正（平成28年4月1日施行）により、退職管理の適性を確保するため、再就職者による現職職員への働きかけに対する規制等が導入されました。

今後条例等を制定し、再就職した組合退職者の再就職について透明性の確保を図るため、届出のあった再就職状況の公表を行います。

退職者	2人
営利企業等に再就職した者	2人
市の再任用職員となった者	0人
その他（在家庭等）	0人

9 職員の研修の状況

職員の能力向上を図ることを目的として、山武郡市広域行政組合等において研修を実施しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

○福利厚生

職員の健康管理に関する事業として、健康障害や疾病の早期発見を行うため右表のとおり定期健康診断を実施しています。

また、共済制度として千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村職員互助会に加入し、職員の短期給付(医療関係等)、長期給付（年金関係）、福祉事業（人間ドック）を行っています。

その他、東金市外三市町清掃組合職員厚和会において、職員の慶弔時給付等の事業を行っています。

区 分	受診者
生活習慣病予防検査	11人
結 核 検 診	11人

※人間ドック受検者を除く。

11 公平委員会における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てともに0件

公文書開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合情報公開条例（平成17年条例第2号）第35条第2項の規定により、令和3年度における公文書の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

開示請求件数	決定の状況				決定に対する審査請求
	開示	一部開示	非開示	不存在	
0件	0件	0件	0件	0件	0件

個人情報開示の実施状況の公表

東金市外三市町清掃組合個人情報保護条例（平成17年条例第8号）第51条第2項の規定により、令和3年度における個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

個人情報取扱事務の登録件数	決定の状況				
	開示請求	口頭による開示請求	訂正請求	利用停止請求	個人情報の取扱に関する苦情の申出
13件	0件	0件	0件	0件	0件

議会定例会・臨時会

会議結果

- 令和4年第1回組合議会臨時会（令和4年4月7日開催）
- 第1号議案 令和4年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算（第1号）について【原案可決】
既定の予算額にそれぞれ559万8千円を増額し、予算総額を14億9,144万1千円にしようとするものです。主な内容は、歳入で繰入金及び国庫支出金〈1〉組合債を増額補正し、歳出で新施設建設費を増額補正するものです。
- 令和4年第2回組合議会定例会（令和4年10月13日開催）
- 第1号議案 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について【原案可決】
千葉県市町村総合事務組合の組織団体数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を制定することに伴い、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議決を求めるものです。
- 第2号議案 東金市外三市町清掃組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について【原案可決】
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されること等に伴い、関係規定について所要の改正を行うため、東金市外三市町清掃組合個人情報保護条例の一部を改正する条例を制定するものです。
- 第3号議案 令和3年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出決算の認定について【原案認定】
地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものです。
- 第4号議案 専決処分した事件の承認について【原案承認】
令和4年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算（第2号）について、議会を開く時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、管理者が専決処分としたことの承認を求めるものです。内容は、新施設整備事業における土壌汚染状況調査及び地歴調査補完業務の費用を389万4千円を増額し、予算総額を14億9,533万5千円にするものです。
- 第5号議案 令和4年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算（第3号）について【原案可決】
既定の予算額にそれぞれ6,537万7千円を増額し、予算総額を15億6,071万2千円にしようとするものです。主な内容は、歳入で繰入金及び組合債、地方債を増額補正、国庫支出金を減額補正し、歳出で塵芥処理費を増額補正、新施設建設費を減額補正するものです。
- 第6号議案 監査委員の選任について【原案同意】
地方自治法第196条第1項の規定により、知識経験を有する者のうちから監査委員を選任するものです。
- 令和5年第1回組合議会定例会（令和5年2月13日開催）
- 第1号議案 東金市外三市町清掃組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について【原案可決】
地方公務員法等の改正を踏まえ、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制等の導入に関して所要の改正を行う必要があることから、東金市外三市町清掃組合定年等に関する条例の一部を改正するものです。
- 第2号議案 東金市外三市町清掃組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について【原案可決】

- デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報保護に関する法律の改正に伴い、現行の条例を廃止し、新たに個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するものです。
- 第3号議案 東金市外三市町清掃組合個人情報保護審議会条例の制定について【原案可決】
東金市外三市町清掃組合個人情報保護条例の廃止に伴い、個人情報保護制度における審査請求及び個人情報の適正な取扱いの確保について調査審議するため、新たに審議会に関する条例を制定するものです。
- 第4号議案 専決処分した事件の承認について【原案承認】
令和4年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算（第4号）について、議会を開く時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、管理者が専決処分としたことの承認を求めるものです。内容は、非常用発電機購入に伴う債務負担行為補正及び塵芥処理費の歳出補正をするものです。
- 第5号議案 令和4年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出補正予算（第5号）について【原案可決】
既定の予算額にそれぞれ120万2千円を減額し、予算総額を15億5,951万円にしようとするものです。主な内容は、歳入で国庫支出金及び組合債を減額補正し、歳出で総務管理費を減額補正するものです。
- 第6号議案 令和5年度東金市外三市町清掃組合歳入歳出予算について【原案可決】
予算の総額を16億5,835万6千円とするものです。
- 発議案第1号 東金市外三市町清掃組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について【原案可決】
個人情報の取扱根拠が個人情報保護法に一元化されることに伴い、東金市外三市町清掃組合議会は法の適用を受けなくなるため、東金市外三市町清掃組合議会独自に個人情報の取扱いに関する条例を制定するものです。

○議会（議員名簿）（令和5年3月1日現在）

職名	氏名	所属市町等
議長	小金井 勉	大網白里市議会議員
副議長	石田 明	東金市議会議員
議員	塚瀬 一夫	東金市議会議員
〃	清宮 利男	東金市議会議員
〃	黒須 俊隆	大網白里市議会議員
〃	善塔 道代	九十九里町議会議員
〃	小川 浩安	九十九里町議会議員
〃	市川 陽子	山武市議会議員
〃	石川 和久	山武市議会議員

○執行機関及び監査委員（令和5年3月1日現在）

職名	氏名	所属市町等
管理者	鹿間 陸郎	東金市長
副管理者	金坂 昌典	大網白里市長
〃	大矢 吉明	九十九里町長
〃	松下 浩明	山武市長
監査委員	木村 常雄	知識経験を有する者
〃	善塔 道代	組合議会選出

ごみの自己搬入

- 搬入できる大きさの制限や処理ができない物がありますので、電話で搬入物を確認させていただいております。[事前に電話受付をお願いいたします。](#)
- 受付先：0475-55-9141（廃棄物受付窓口）
- 搬入時間：土曜日の午後及び日曜日を除いた
午前8時30分～午前11時40分 午後1時00分～午後4時40分
- 手数料：
- | 区分 | 手数料 |
|------------|-----------------|
| 家庭系ごみ処理手数料 | 130円／10kg（消費税別） |
| 事業系ごみ処理手数料 | 261円／10kg（消費税別） |
- ※手数料は、上記の金額に消費税率を加算し、10円未満の端数があるときは切り捨てします。
- ※事務所、商店、飲食店等から発生した事業系ごみは、書類・厨芥類（生ごみ）の可燃ごみ、ペットボトル、事務所から発生した事務用の机、椅子、本棚等に限ります。
- ※搬入する際のごみの規格等は、環境クリーンセンター発行の「令和4・5年度粗大ごみの出し方」及び組合ホームページをご参照ください。
- 【新型コロナウイルス感染症対策のお願い】
- ※マスクの着用は個人の判断に委ねます。
（感染の状況により、マスクの着用をお願いする場合があります。）
- ※体調のすぐれない方によるごみの自己搬入はご遠慮ください。
- ※混雑緩和のため、処分を急がないごみ、集積所へ捨てられるごみの自己搬入はご遠慮ください。

粗大ごみの戸別収集

- 各家庭から排出される粗大ごみは、申込み制による粗大ごみ戸別収集（有料制）を行っており、1回の申込み点数は10点までとなっております。
- 申込先：（東金市・九十九里町に在住の方）
⇒0475-50-5300
（大網白里市・山武市の内旧成東町地域に在住の方）
⇒0475-50-5301
- 受付時間：土・日・祝日を除いた
午前9時00分～午後4時00分
- 手数料：
- | 区分 | 手数料 |
|-----------|---------------------|
| 粗大ごみ処理手数料 | 300円、600円
（消費税込） |
- ※粗大ごみは指定袋に入らない大きさのものをいいます。
- ※粗大ごみはごみ集積所に出しても収集されませんので、ご注意ください。
- ※料金は品目毎に異なりますので、申込み時にご確認ください。
- ※事務所、商店、飲食店等から発生した粗大ごみは戸別収集できません。
- ※収集の際のごみの規格等は、環境クリーンセンター発行の「令和4・5年度粗大ごみの出し方」及び組合ホームページをご参照ください。

電池ごみの出し方について

電池ごみに出せる電池の種類が増えます。

令和5年4月1日からアルカリ・マンガン電池以外の次のような電池も電池ごみに出せるようになります。

- ・リチウム乾電池　・コイン電池、ボタン電池　・充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）
- ・モバイルバッテリー※　・電子たばこ※　・電気シェーバー※　・電動歯ブラシ※（電池が簡単に取り外せないもの）

※はそのまま電池ごみに出すことができます。

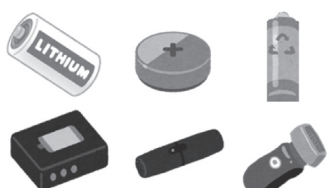
○自動車バッテリーなどの鉛蓄電池はごみに出せません。購入店などにご相談ください。

○発火防止のため乾電池やコイン電池、ボタン電池は絶縁処理をしてください。

方法：セロハンテープで端子（＋）部分を覆う。

4月からの電池ごみの収集方法については、お住いの自治体のホームページでご確認ください。

4月から電池ごみに出せるもの



セロハンテープで絶縁



電池を他のごみ袋に入れないで！

近年、リチウムイオン電池をはじめとする電池が原因となる発火事故が全国的に増加しているところですが、組合管内でもペットボトルのリサイクル処理中、混入していた乾電池に衝撃が加わり、発火する事例がありました。

重大な事故につながる恐れがありますので、電池を燃えるごみやペットボトル、カンなど他のごみ袋に入れないでください。



ペットボトルのリサイクル処理中、発火した乾電池



カンの袋に混ざっていた電池を集めたもの

令和4年度東金市外三市町清掃組合管理施設における放射性物質濃度測定結果 令和5年2月末日現在

放射性物質汚染対処特措法に基づき一般廃棄物最終処分場（グリーンオアシス大網）の排水処理後の放流水及び周辺地下水の放射性物質濃度測定を実施しています。実施した測定の結果、いずれも放射性物質（セシウム134・137）は検出されず濃度限度の基準を下回っております。

また、自主測定を行っている東金市外三市町環境クリーンセンターの焼却灰等についても指定廃棄物とされる指定基準を下回っています。

※詳細については組合ホームページにて公表しています。

令和4年度 東金市外三市町環境クリーンセンター環境測定結果 令和5年2月末日現在

東金市外三市町環境クリーンセンターでは、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき測定を実施しており、下記のとおり全項目基準値を満足しております。

○ばい煙測定結果（大気汚染防止法）

項目	測定日	ばいじん濃度	硫黄酸化物排出量	塩化水素濃度	窒素酸化物濃度	水銀濃度
基準値		0.15g/㎡N	119㎡N/h	700mg/㎡N	250ppm	50μ(マイクログラム)g/㎡N
1号炉	令和4年4月28日	0.0071	0.12	12未満	43	2.2
	令和4年7月22日	0.0061	0.19	22	48	15
	令和4年9月6日	0.0032	0.48	39	43	3.0
	令和5年1月26日	0.0023未満	0.065	24	41	1.5
2号炉	令和4年6月2日	0.0025	0.28	27	55	2.2
	令和4年8月31日	0.0025未満	0.11	14	29	2.0
	令和4年10月27日	0.0039	0.24	40	71	6.3
	令和5年2月3日	0.0048	0.081	74	62	2.0
3号炉	令和4年5月27日	0.0061	0.41	55	53	1.4
	令和4年9月27日	0.0055	0.19	18	62	4.4
	令和4年11月22日	0.0020未満	0.10	26	94	7.1
	令和5年1月13日	0.0048	0.067未満	11未満	34	6.8
基準値		0.25g/㎡N	82.8㎡N/h	700mg/㎡N	250ppm	50μ(マイクログラム)g/㎡N
溶融炉	令和3年度～稼働休止					

○ダイオキシン類濃度測定結果（ダイオキシン類対策特別措置法）

項目	試料採取日	排ガス	焼却灰	焼却飛灰
基準値		5ng-TEQ/㎡N	3ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
1号炉	令和4年12月22日	0.057	0.060	0.44
2号炉	令和4年12月1日	0.0002	0.00027	0.18
3号炉	令和4年11月10日	0.075	0.00011	0.39
項目	試料採取日	排ガス	溶融飛灰	
基準値		10ng-TEQ/㎡N	3ng-TEQ/g	
溶融炉	令和3年度～稼働休止			

※単位の説明

ng	ナノグラム	重さの単位（1gの10億分の1）
ppm	ピーピーエム	1ピコグラムの1000倍です。
㎡N	リューベイノルマル	濃度の単位（100万分の1）
		気体の体積（0℃、1気圧における体積です。）

最終処分場の水質分析及び埋立状況について

東金市外三市町清掃組合には、2か所の廃棄物最終処分場（不燃物等の廃棄物の埋め立て場）があります。1か所は大網白里市にあるグリーンオアシス大網で、平成14年4月より不燃物や溶融スラグの埋め立てを行っています。この処分場の廃棄物の埋め立て容量は74,000㎡であり、令和5年1月末での埋め立て量は約21,000㎡（全体の約28%の埋め立てが完了）となっています。もう1か所は山武市にある成東一般廃棄物最終処分場で、こちらは平成7年3月で埋め立てを終了しています。

両処分場ともに、埋め立て場に降った雨が地下水や外部に浸透しないように、ゴムシートを敷いた上に埋め立て物を埋めており、ここに降った雨はゴムシート底部に集水し、水処理施設で処理して無害化された水を放流しています。この放流水及び埋め立て場周辺の地下水は、環境省令に基づき定期的に水質検査を実施しており、その結果は全ての項目で基準値を満足しています。

